平成18年５月12日香川県公告（平成18年度地籍調査事業計画の決定）の一部を平成19年１月23日次のように変更した。

平成19年1月30日

香川県知事　真　鍋　武　紀

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間	摘　要
高松市	略	平成19年３月31日まで	略
	高松市塩江町安原下第２号の一部	〃	略
	高松市庵治町の一部	〃	数値情報化
	高松市牟礼町牟礼の一部	〃	数値情報化
善通寺市	略	略	略
略	略	略	略

改正前

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間	摘　要
高松市	高松市塩江町安原下第２号の一部、塩江町安原下第３号の一部、庵治町の一部及び牟礼町牟礼の一部	平成19年３月31日まで	略
	高松市塩江町安原下第２号の一部	〃	略
善通寺市	略	略	略
略	略	略	略